

令和 8 年度

蒲郡市青少年問題協議会



蒲郡市教育委員会

このマークは、平成 22 年度一般公募した蒲郡市青少年健全育成地域活動のシンボルマーク。考案者は当時愛知工科大学 2 年生の坂口豪志さん。

水色は蒲郡の美しい海、オレンジは、若さ明るさをイメージし、「地域の人々の手で明るく青少年を守ろう」のコンセプトで作成されました。

令和8年度 蒲郡市青少年問題協議会 要項

令和8年5月13日(水) 13:00～ 蒲郡市役所 303 会議室
典礼(全体進行) 青少年センター所長 <参加者：別票参照>

市民憲章唱和【先唱】【平松美由紀 センター事務局】

1 開会のことば【市川 貴光 生涯学習課長】

2 会長・副会長の任命承認

【高橋 茂 氏 (少年補導委員会:会長)を会長に継続】

【杉本 福夫 氏 (総代連合会:代表)を副会長に新規承認】

【彦坂 繁 氏 (小中学校長会:生徒指導部長)を副会長に新規承認】

3 会長あいさつ 【高橋 茂 会 長】

4 教育長(代理)あいさつ【戒田 正敏 学校教育課長 (壁谷幹朗 教育長の代理)】

5 参加者の自己紹介等 (昨年度と変更になった方のみ自己紹介：各自1分程度で)

★ 組織名と氏名 + ひとつこと青少年健全育成に係る業務紹介 (きわめて簡潔に)

6 市内の児童生徒らの現状・意見交換・・・進行等 (青少年センター 鈴木洋)

① 蒲郡警察署生活安全課長より：青少年の非行・犯罪・補導状況の報告

② 小中学生の現状と課題

(現状報告) 学校教育課 課長補佐 柴田 洋文 氏

◎「小中一貫教育」「部活動地域移行」「SNS利用」「不登校」等 (資料は別添)

★現状や課題について、質疑応答および意見交換 (自由討議)

7 議事(報告)【進行:彦坂 繁 青少年問題協議会副会長(小中学校長会生徒指導部長)】

(1) 令和7年度 蒲郡市青少年センター事業報告 及び 青少年育成事業報告

青少年センター事業報告(P2～P4) 健全育成市民大会報告(P5)

健全育成協力店一覧(P6～P7) 青少年団体育成事業報告(P8)

地域学校協働活動・放課後こども教室事業報告 (P9)

(2) 令和8年度 蒲郡市青少年センター事業計画 及び 青少年育成事業計画

青少年センター事業計画(P10～P11) 青少年団体育成事業計画(P12)

地域学校協働活動・放課後こども教室事業計画 (P13)

(3) 令和8年度 地域安全・青少年健全育成市民大会 開催案 (P14～P16)

(4) その他

① 令和8年度 青少年問題協議会に関わる事業 (P17～P18)

② 蒲郡の青少年の現況 (P19～P22)

8 連絡事項

9 閉会のことば 【杉本 福夫 青少年問題協議会副会長(総代連合会代表)】

第1号議案① 令和7年度蒲郡市青少年センター事業報告

1 青少年健全育成事業

(1) 蒲郡市青少年問題協議会の開催

期日 令和7年5月23日(金)

内容 令和6年度青少年センター事業報告及び青少年団体育成事業報告
令和7年度青少年センター事業計画及び青少年団体育成事業計画
講演「これからの学校の決まり、校則の在り方について」

講師 学校教育課 足立補佐

(2) 地域安全・青少年健全育成市民大会

期日 令和7年10月22日(水)

参加者 327名

詳細は資料1

(3) 青少年健全育成協議会の推進(7地区)

期日 令和7年4月～令和7年5月

令和7年11月～令和8年2月(反省会)

16会場 参加者 延べ823人(全て計画通りに実施)

詳細は別冊「令和7年度青少年健全育成推進事業」

(4) 地域ふれあい活動(ミニ集会・ミニ活動)の推進

期日 令和7年5月11日～令和7年11月30日

実施会場 会場30 参加者 延べ7,013人

詳細は別冊「令和7年度青少年健全育成推進事業」

2 非行防止事業

(1) 補導活動

令和5年度をもって委嘱した補導員による補導活動を休止とした。センター職員による補導や情報交換は継続して実施している。

(2) 健全育成協力店活動の推進

令和2年度に青少年健全育成協力店指定要綱を改正後、改めて、協力店舗を募った。コンビニエンスストア、カラオケ、ドラッグストア、携帯電話販売店などに協力いただいている。年度末時点の協力店は全部で55店舗。

詳細は、【資料2】

(3) 環境浄化活動

・有害図書や有害玩具の自販機の確認

(4) 出前講座「インターネットを安全に利用するために」(児童・生徒対象)

子どもが安全にインターネットを利用するためには、ルールとマナーを守り、相手を思いやる心が大切であると小中高校生を対象に話した。

開催数 4回 参加者数 273名

- (5) 出前講座「インターネットの危険から子どもを守ろう」(保護者・教職員対象)
開催数 1回 参加者数 200名

3 子ども・若者支援関係事業

(1) 子ども・若者相談窓口

① 開設日

- ・月・水・木・金曜日 午前9時00分～午後4時00分
- ・相談員2名

② 相談件数

- 7年度の相談実人数：49人、相談延べ回数：495回
- (6年度の相談実人数：49人、相談延べ回数：432回)

③ 広報

- ・広報がまごおり(市民相談のページ)
- ・チラシ配布(学校、公民館、民生児童委員)
- ・リーフレット配布(中学校、民生児童委員、歯科医師会)
- ・ホームページ掲載
- ・カード配布(市内中学を卒業する3年生全員)

(2) 7年度のネットワーク協議会の取組

① 代表者会議(6/9)

- ・会長選出・年間活動方針・計画等の提案

② 実務者会議(6/9)、11/17 実施)

- ・各機関の相談支援状況と課題について情報交換・・・スムーズな連携、互いに顔の見える連携をめざして

③ ケース会議(4/2、5/14、6/4、7/2、8/6、9/3、10/1、11/5、12/3、1/7、2/4、3/4 12回開催)

- それぞれの機関が担当する相談事例の中で、連携支援を必要とする事例について 関係機関の実務者が参加して、支援方法等を協議する

④ 研修会の開催(11/17 開催)

- 蒲郡市障がい者支援センター センター長 中川 学 氏
「その方のライフステージに合わせた相談支援を行うために
～アセスメントの重要性と意思決定支援～」

⑤ 不登校児童生徒の支援体制づくり

- ・サポートステーション(北斗寮)と連携し、不登校児童生徒の学習・相談支援が行えるようにした。

⑥ 近隣市との連携

- ・豊橋、豊川、田原市との情報交換を密にし、子若支援事業を連携して推進できるようにした。

⑦ 支援機関の開拓

- ・一般社団法人パーソナルラボへ業務委託を行い、支援体制の強化を図った。

⑧ 民生児童委員への協力願い

4 愛知県青少年育成県民運動関係

(1) 青少年の被害・非行防止に取り組む県民運動(夏期)

7月 1日～ 8月 31日

- ・看板「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」市内23か所
- ・市内小中学校及び公民館に啓発資材の配布

(2) 青少年によい本をすすめる県民運動

10月 1日～10月 31日

- ・県より依頼されたポスター等の掲示
- ・市の独自活動として図書館より推薦された図書を小学校低学年・中学年・高学年・中学校別に印刷し各学級に掲示(4月配布)
- ・合本した目録を市内小中学校・児童館・図書館等に配布

(3) 「秋のこどもまんなか月間」における「子ども・若者育成支援県民運動」

11月 1日～11月 30日

- ・令和6年度より公募スローガンへ変更
「はぐくもう 自分らしく生きる子 愛知の子」
- ・県より依頼されたポスター等の掲示
- ・子ども・若者支援ネットワーク協議会研修会の実施

(4) 青少年の被害・非行防止に取り組む県民運動(冬期) 12月20日～ 1月10日

- ・看板「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」市内23か所

(5) 「家庭の日」県民運動

2月 1日～2月 28日

- ・看板「親と子の 対話がつくる よい家庭」市内34か所
- ・小中学生への啓発ポスターの募集 応募47点

*ポスター展示

応募のあった47点の中から優秀作品41点を展示した。また、青少年センターのホームページにも掲載した(令和8年2月1日～3月31日)。

展示期間 令和8年2月5日(木) ～ 2月8日(日)

展示場所 蒲郡駅 ナビテラス

ナビテラスで、衆院選の期日前投票が実施された影響で、展示期間が短くなった。

資料 1

令和7年度 地域安全・青少年健全育成市民大会報告

1 事務局打合せ①

- 日時 令和7年5月14日(水) 午前10時00分～
参加者 蒲郡警察署生活安全課・蒲郡市防犯連合会事務局
・福祉課・交通防犯課・青少年センター
- 協議内容 (1) 大会について ・大会名称・開催日時
・時間短縮・大会次第
(2) 大会に向けての作品募集について ・作文募集・ポスター募集
・意見発表者募集・案内状の発送等

2 準備運営委員会

- 日時 令和7年9月17日(水) 午後1時30分～ 303会議室
参加者 事務局・共催団体代表など 20名
- 協議内容 (1) 大会について 大会次第・参加案内・広報・功労者
大会宣言案
(2) ポスター審査 市長賞・警察署長賞・防犯協会連合会長賞
蒲郡保護区保護司会長賞

3 令和7年度地域安全・青少年健全育成市民大会

- 日時 令和7年10月22日(水) 午後1時30分～午後3時04分
場所 市民会館東ホール
参加者 315名
顧問・来賓3名 主催役員7名 功労者6名
ポスター優秀者4名 意見発表者13名
青少年問題協議会委員9名 教育委員会関係5名
小中高PTA34名 学校関係者32名
発表者・表彰者のご家族23名
市議会議員6名 総代30名 少年補導委員9名
民生委員児童委員58名 保護司会11名(係役員12名除く)
更生保護女性会8名(係役員3名除く)
公民館8名 社会教育審議会2名 人権擁護委員5名
防犯協会関係者3名 青少年健全育成協力店舗2名
係分担28名 マスコミ関係者1名 市役所関係者6名

4 ポスター展示

- 期間 令和7年11月1日(土) ～ 11月6日(木)
場所 蒲郡駅 ナビテラス
WEB展示 青少年センターページに掲載 10月22日～11月30日

資料2

青少年健全育成協力店一覧

令和8年4月1日現在

		店舗名	中学校区	所在地	電話番号
1	継続	株式会社ラグーナテンボス	大塚	海陽町2-2	58-2200
2	継続	ファミリーマート蒲郡大塚海岸店	大塚	大塚町勝川120-1	58-2680
3	継続	ファミリーマート蒲郡大塚店	大塚	大塚町西島37-2	58-2002
4	継続	丸英自転車店	三谷	三谷町4-16	68-4894
5	継続	蒲ちゃん	三谷	三谷町迫38-1	68-4968
6	継続	有限会社 二葉書店	三谷	三谷町二舗110	68-3724
7	継続	合資会社エンジュ堂薬局	三谷	三谷町六舗1-1	68-4407
8	継続	不二屋	三谷	三谷町須田39-1	67-7705
9	継続	ファミリーマート蒲郡三谷町店	三谷	三谷町二舗41-1	66-1360
10	継続	ファミリーマート三谷店	三谷	三谷町東5-151	66-3023
11	継続	株式会社精文館書店 蒲郡三谷店	三谷・蒲郡	三谷北通6丁目228	66-3618
12	継続	JOYJOY蒲郡三谷店	三谷・蒲郡	三谷北通4丁目84-4	67-7771
13	継続	ユニ株式会社アピタ蒲郡店	蒲郡	港町17-10	69-2131
14	継続	ドコモショップ蒲郡駅北店	蒲郡	神明町8-12 1F	66-6881
15	継続	ミニストップ蒲郡八百富町店	蒲郡	八百富町三丁目107-2	68-1937
16	継続	セブンイレブン蒲郡港町店	蒲郡	港町8-4	67-1330
17	継続	セブンイレブン蒲郡八百富町店	蒲郡	八百富町二丁目241	67-0073
18	継続	中川自転車商店	蒲郡	中央本町31-14	68-3445
19	継続	サンヨネ蒲郡店	蒲郡	八百富町二丁目169	66-1919
20	継続	ミント ひな庄	蒲郡	中央本町3-8	68-3567
21	継続	有限会社 金原書店	蒲郡	元町8-16	69-5101
22	継続	ヘアサロンウカイ	蒲郡	元町8-16	68-3015
23	継続	ソフトバンク蒲郡	蒲郡	神明町6-6キャッスルハイツ1F	68-4655
24	継続	クスリのアオキ豊岡店	蒲郡	豊岡町前野1-3	56-7602
25	新規	まん天や	蒲郡	元町10-8	68-2417
26	継続	ケーズデンキ蒲郡店	蒲郡・中部	上本町6-24	66-6311
27	継続	ファミリーマート蒲郡上本町店	蒲郡・中部	上本町6-21	66-4343
28	継続	ミニストップ蒲郡緑町店	中部	緑町6-10	69-5543
29	継続	ドラッグスギヤマ宝店	中部	宝町377-2	66-1811
30	継続	ペンテン	中部	中央本町8-16	68-3655
31	新規	コミュニティサロン結	中部	中央本町21-3	75-8516
32	継続	ファミリーマート蒲郡栄町店	中部・塩津	栄町17-19	66-3211
33	継続	幸 美容室	塩津	竹谷町井瀬木19	69-6747
34	継続	スギドラッグ蒲郡西店	塩津	竹谷町前浜15-1	56-2172
35	継続	ファミリーマート蒲郡塩津店	塩津	竹谷町足洗5-9	66-3181
36	継続	DCM新蒲郡店	塩津	竹谷町一ノ坪8	69-6161
37	継続	(株)ヤマダデンキ テックランド蒲郡店	塩津	鹿島町浅井新田1-25	95-0073
38	継続	リサイクルショップフカツ蒲郡店	塩津	竹谷町梅藪2-1	95-4323
39	継続	ウェルシア薬局蒲郡竹谷町店	塩津	竹谷町江尻26-2	66-6615
40	継続	イオン蒲郡店	塩津	竹谷町中野1-1	68-8411

資料 2

青少年健全育成協力店一覧

令和8年4月1日現在

		店舗名	中学校区	所在地	電話番号
41	継続	ローソン蒲郡工業団地店	塩津	拾石町前浜25-10	66-3969
42	継続	ファミリーマート蒲郡拾石東浜店	塩津	拾石町東浜5-11	66-6622
43	継続	スギドラッグ竹谷店	塩津	竹谷町下日山20-1	69-8806
44	継続	ドコモショップ蒲郡店	塩津	鹿島町浅井新田1-46	66-4360
45	新規	アピナ蒲郡店	塩津	鹿島町浅井新田1-26	95-7007
46	継続	セブンイレブン蒲郡形原町店	形原	形原町大坪6-1	56-0026
47	継続	ファミリーマート蒲郡春日浦店	形原	形原町春日浦28-10	58-3580
48	継続	(株)ヤマナカ形原店	形原	形原町大坪20-1	57-1327
49	継続	ドラッグスギヤマ形原店	形原	形原町亀井30-1	58-4321
50	継続	ローソン蒲郡中戸甫井店	形原	形原町南戸甫井25-5	57-4157
51	継続	ブティックツルヤ	形原	形原町東御屋敷58-1	57-3241
52	継続	ヘアサロンワタナベ	形原	形原町会下28-1	57-3308
53	継続	いとう理容室	形原	形原町東中畑9-6	57-7221
54	継続	クスリのアオキ形原店	形原	形原町北辻4-1	65-8188
55	継続	尾崎自転車店	西浦	西浦町字宮新田15-2	57-2735

1 団体育成、支援

(1) 子ども会の育成、支援

蒲郡市子ども会連絡協議会の事務局を生涯学習課に置き、補助金を交付し、活動の助成及び支援をした。

子ども会連絡協議会運営費補助金	1,200,000円
-----------------	------------

2 はたちのつどい（旧 成人式）

令和4年4月に民法が改正され成人年齢が20歳から18歳へ引き下げられたが、式典の参加対象はそのままで、名称を「はたちのつどい」に変更している。

日時：令和8年1月11日（日）午後1時30分～

会場：蒲郡市民体育センター

区分	対象者（人）	出席者（人）	出席率（%）
7年	761	634	83.3
8年	761	607	79.8

3 ボランティアへの事故対策

青少年育成事業にかかわる指導者に対して、ボランティア保険に加入した。

加入者	人数
文化スポーツリーダー	37人
ボーイスカウト指導員	17人
ガールスカウト指導員	10人
子育てネットワークカー	9人
託児ボランティア「ぼけっと」	4人
合 計	77人

（令和8年3月31日現在加入数）

1 地域学校協働活動

地域と学校が連携・協働しながら、地域ぐるみで子どもたちの学びと成長を見守る活動です。子どもたちとの活動を通じて、地域住民の方の楽しみや生きがいにつながる効果もあります。令和2年度のモデル事業から活動を開始し、令和5年度より市内全ての学校区で活動を行っています。

ボランティア数	R7 年度	R6 年度
蒲郡中学校	232	262
蒲郡南部小学校	900	661
蒲郡東部小学校	340	299
竹島小学校	952	973
三谷中学校	151	196
三谷小学校	164	189
三谷東小学校	424	331
西浦小・中学校	243	297
塩津小学校	383	322
大塚小学校	208	243

ボランティア数	R7 年度	R6 年度
形原小学校	145	96
形原北小	153	121
形原中学校	115	127
塩津中学校	169	47
大塚中学校	95	51
蒲郡北部小学校	247	231
蒲郡西部小学校	267	303
中央小学校	313	343
中部中学校	16	125
合計	5,517	5,217

2 放課後子ども教室

子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、放課後等にすべての児童を対象として、学習や体験・交流活動などを行う事業です。

学校名	ボランティア数	講師	サポーター	参加児童数	実施回数
蒲中学区合同	1	13	36	152	13
蒲郡南部小学校	2	19	73	512	22
蒲郡東部小学校	20	7	24	136	8
竹島小学校	12	11	26	137	12
三谷中学区合同	19	6	12	123	10
西浦小学校	1	12	10	144	9
塩津小学校	9	5	35	203	8
大塚小学校	0	5	16	109	8
形原中学区合同	0	4	0	212	18
蒲郡北部小学校	7	13	16	187	14
蒲郡西部小学校	3	2	1	22	3
中央小学校	1	10	21	254	14
合計	75	107	270	2,191	139

※三谷中学区・形原中学区合同の実施回数については、各小学校単独の行事も合算した数字。

第2号議案①

令和8年度 蒲郡市青少年センター事業計画

昭和30年5月25日「蒲郡市青少年問題協議会条例」が、地方青少年問題協議会法の規定に基づいて施行された。

以来、昭和41年5月には「青少年を守る都市宣言」が行われ、家庭・学校・地域社会が一体となり、青少年の健全育成に努めてきた。

各組織・団体の協力を得た健全育成市民大会をはじめ、各中学校区に設けられた健全育成協議会や地域ふれあい活動など、それぞれのご協力により成果をあげてきている。

本年度も青少年をとりまく諸問題に対し、青少年自身や市民への研修・啓発活動を進め、青少年の健全育成を図りたい。

1 青少年健全育成の推進

(1) 蒲郡市青少年問題協議会の開催

5月13日(水) 午後1時30分～ 市役所303会議室

(2) 地域安全・青少年健全育成市民大会の開催 ※別紙資料

10月21日(水) 午後1時30分～ 市民会館中ホール

(3) 青少年健全育成協議会

5月・6月に市内各中学校区で開催

(4) 地域ふれあい活動の推進

5月～12月にかけて各地区・総代区単位で実施予定

2 非行・被害防止

(1) 青少年健全育成協力店活動の推進

青少年健全育成協力店指定要綱(平成21年施行)に基づき、大型店舗、コンビニエンスストア、ゲーム場、インターネットカフェ、カラオケ店等の遊戯施設および子ども向け店舗等を対象に青少年健全育成協力店として依頼し、青少年への声かけ等を積極的に実践していただく。定期的に協力店を訪問し、実施状況の把握に努める。

(2) 出前講座

①「インターネットを安全に利用するために」

スマートフォン、タブレットなどの小さな端末による子どものインターネット利用について、小中学生対象に啓発する。

②「インターネットの危険から子どもを守るために」 子どもの保護者対象

(3) 相談活動

「あすなる親の会」・「あすなる担任者会」や各団体が実施する不登校児童・生徒の親の会に出席し、実態の把握に努める。

3 子ども・若者支援事業

(1) 令和8年度の活動計画

①子ども・若者相談窓口

- ・窓口開設日 月・水・木・金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前9時00分～午後4時00分

- ・相談員 2名

不登校・ひきこもりなどの悩みや問題行動について、関係機関と連絡を取りながら支援を行う。パーソナルラボの家族環境支援士による訪問ができるよう体制を整える。

② 子ども・若者相談窓口の周知

- ・窓口案内リーフレットの配布(小・中・高、医師会、歯科医師会、民生委員等)
- ・窓口案内カードの配布（中学卒業生）

③ 相談内容に応じた適切な支援ができるよう、子ども・若者支援ネットワーク協議会の関係機関が連携をより密にする。また、新たな支援機関の発掘に努め、協力を求める。

- ・代表者会議 6月8日(月)
- ・実務者会議の開催(年間2回) 6月8日(月)、11月16日(月)
- ・ケース会議の開催(月1回)
- ・情報収集と協力依頼

④ 「ひきこもり」に対する理解を深めるため、講演会(研修会)を開催する。

⑤ 近隣市との連携

4 県民運動への協力による活動

(1) 県民運動の啓発

以下の各種県民運動に対して、学校や公民館の協力を得て、資料の配布や立看板の掲出などによる市民への啓発活動に努める。「家庭の日」推進県民運動では、ポスター応募作品の市内展示会を本年度も行う予定である。

- | | |
|------------------------------------|--------------|
| *青少年の被害・非行防止に取り組む県民運動(夏期) | 7月1日～8月31日 |
| *青少年によい本をすすめる県民運動 | 10月1日～10月31日 |
| *「秋のこどもまんなか月間」における「子ども・若者育成支援県民運動」 | 11月1日～11月30日 |
| *青少年の被害・非行防止に取り組む県民運動(冬期) | 12月20日～1月10日 |
| *「家庭の日」推進県民運動 | 2月1日～2月28日 |

(2) 「家庭の日」の普及

県主催の家庭の日ポスターコンクールに応募のあった作品の中から、優秀作品を展示し、市民への啓発を図る。

第2号報告②

令和8年度 青少年団体育成事業(案)

1 団体育成、支援

(1) 子ども会の育成、支援

生涯学習課に蒲郡市子ども会連絡協議会の事務局を置き、子ども会連絡協議会補助金を交付し、活動を助成し連絡協議会の組織化を支援する。

子ども会連絡協議会運営費補助金	1,000,000円
-----------------	------------

2 はたちのつどい(旧 成人式)

令和4年4月に民法が改正され成人年齢が20歳から18歳へ引き下げられたが、式典の参加対象を従来の成人式のままとし、名称を「はたちのつどい」に変更している。今年度は令和9年1月10日(日)蒲郡市民会館で開催する。

3 ボランティアへの事故対策

青少年育成事業にかかわる指導者に対して、ボランティア保険に加入する。

23,000円	250円×90名分
---------	-----------

第2号報告③

令和8年度 地域学校協働活動事業計画(案)

1 地域学校協働活動

地域学校協働活動とは、地域と学校が連携・協働しながら、地域ぐるみで子どもたちの学びと成長を見守る活動です。子どもたちとの活動を通じて、地域住民の方の楽しみや生きがいにつながる効果もあります。

令和2年度竹島小学校をモデル校とした活動を始め、令和5年度市内全ての小中学校に推進本部を設置し、協働活動を実施しました。令和8年度も引き続き市内全域での活動を展開します。

＜令和8年度計画＞

- ・推進員 22名
- ・推進本部設置 19校
- ・地域ボランティア募集

＜活動内容例＞

- ・授業補助（図工補助、家庭科補助、プール監視、校外学習安全確保等）
- ・協働授業（生活・総合での授業、社会に開かれた教育課程への参画）
- ・その他活動（学校畑作業、給食配膳補助、登下校見守り、地域・企業との連携、中学生のボランティア活動等）

2 放課後子ども教室

子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民や関係団体の参画を得て、放課後等にすべての児童を対象として、学習や体験・交流活動などを行う事業です。令和3年度、5つの小学校で活動を開始し、令和7年度ですべての小中学校で実施され、引き続き令和8年度も活動を展開していきます。

＜令和8年度計画＞

- ・放課後子ども教室支援員 14名
- ・放課後子ども教室実施 各校5～20回程度 × 13校

＜活動内容例＞

- ・グラウンドゴルフ
- ・吹き矢
- ・お茶会
- ・モルック 等

※事前の参加申し込みと、活動終了後の迎えが必要（4年生以上は日没時間が遅い時期に限り保護者の責任のもと自主帰宅可）

- 1 開催日時及び場所 令和8年10月21日（水）午後1時30分～ 蒲郡市民会館・中ホール
 ★昨年度同様の参加者を予定（PTA 動員 47 名程）（諸団体に案内するが出席確認は無し。自由参加）
 ★式典全体の時間を短縮し、全体で90分間程度で収まるイベントにする。

2 名 称 令和8年度 地域安全・青少年健全育成市民大会
 ～社会を明るくする運動～

3 主 催 蒲郡市青少年問題協議会 蒲郡市教育委員会
 共 催 蒲郡警察署 蒲郡防犯協会連合会 蒲郡市総代連合会
 蒲郡保護司会 蒲郡少年補導委員会
 蒲郡市生徒指導研究推進委員会
 社会を明るくする運動蒲郡市実施委員会

4 広報等 「広報がまごおり」10月号（9月25日発行）掲載予定 記者クラブへ情報提供

5 大会に向けての意見発表および作品募集について

(1) 意見発表者の推薦について 9月3日(木)
 中学校各1名 高等学校各1名 小学校2名（塩津小・大塚小） 作文締切 9月3日(木)

(2) ポスターの応募について
 テーマ 「明るい社会・安心の町づくりのために」
 応募依頼点数 中学校および高等学校 各5点程度
 締切 9月 4日（金）→ 審査会 9月9日（水）（準備運営委員会に続いて審査）
 表彰点数 市長賞 警察署長賞
 防犯協会連合会長賞 蒲郡保護区保護司会長賞 各1点
 入賞：6点程度 佳作：応募者全員（賞状と図書カード）
 ※意見発表者全員と作文掲載児童全員に青少年問題協議会長賞

(3) 作文の応募について
 応募点数 市内小学校各2点(発表校は1点でも可)
 締切 9月 3日（木）……各校から電子データを Email 送信で提出
 表彰 応募者全員に賞状と図書カード

6 その他

(1) 案内状の発送 青少年センター関係 240枚 防犯協会関係 150枚
 蒲郡社会を明るくする運動推進委員会関係50枚

(2) 今後の日程
 9月 9日（水） 市303会議室 13：30～ 市民大会準備・運営委員会、ポスター審査
 10月19日（月） 市会大会議室 13：30～ 事前準備（印刷・製本・袋詰め等）
 10月21日（水） 市会中ホール等 10：00～ 当日準備 舞台、ポスターの掲示
 市会中ホール等 12：40～ 直前準備
 市会中ホール等 13：30～ 大会の開会

*後日ナビテラスでポスター展示を予定（本年度も11月の「反省会」はありません）

令和8年度 蒲郡市青少年問題協議会 市民大会 主催運営委員名簿

役 職 名	氏 名
蒲郡市青少年問題協議会会長	◎★高 橋 茂
蒲郡市総代連合会代表	◎ 杉 本 福 夫
蒲郡警察署長	◎ 長 島 弘 人
蒲郡保護区保護司会代表（会長）	◎ 藤 田 克 典
蒲郡防犯協会連合会代表（会長）	◎ 近 藤 昌 泰
蒲郡市小中学校 PTA 連絡協議会代表（市P副会長）	◎ 山 本 成 竜
蒲郡市内高等学校長代表（蒲郡高等学校長）	◎ 稲 葉 恵美子
蒲郡市小中学校長会生徒指導部長（蒲郡北部小学校長）	◎★彦 坂 繁
蒲郡市教育長	◎ 壁 谷 幹 朗

令和7年度 地域安全・青少年健全育成市民大会 準備委員名簿

役 職 名	氏 名
社明蒲郡市実施委員会代表（更生保護女性会）	小 笠 せつ子
蒲郡市公民館連合会代表（大塚公民館長）	小 田 眞 一
蒲郡市社会教育審議会代表	鈴 木 庸 子
蒲郡市内高等学校生徒指導代表（蒲郡高等学校）	伊 藤 仁
蒲郡市小中学校生徒指導部代表（形原中学校）	杉 浦 卓
蒲郡市小中学校生徒指導部代表（蒲郡南部小学校）	鈴 木 利 行
蒲郡警察署（生活安全課長）	★ 阿 部 亮 介
蒲郡警察署（生活安全課生活安全係長）	大 石 晃 裕
蒲郡警察署（生活安全課少年係長）	森 本 征 治
蒲郡防犯協会連合会事務局（職員）	★ 太 田 美 佐
蒲郡市交通防犯課（課長）	★ 磯 貝 友 宏
社明蒲郡市実施委員会事務局（福祉課長）	★ 谷 口 雅 絵
蒲郡市教育委員会（生涯学習課長）	★ 市 川 貴 光
蒲郡市教育委員会（学校教育課課長補佐）	★ 柴 田 洋 文
蒲郡市青少年センター（所長）	★ 鈴 木 洋
蒲郡市青少年センター（職員）	★ 平 松 美由紀

◎印の者は、市民大会当日：式典舞台登壇予定者

★印の者は、5月の事務局打合せ会議への出席者

・9月の打合せ会議&市民大会当日は、全員出席

（蒲郡警察署は、署長代理を兼ねて生活安全課長が出席）

令和8年度 地域安全・青少年健全育成市民大会次第（案） 市民会館・中ホール

司会・進行 (小中学校長会生徒指導部長：蒲北小：彦坂 繁 校長)

舞台上：上手(来賓側) 市長・県議会議員・市議会議長 ポスター表彰者4 (袖内)

下手(主催側) 高橋会長・総代会代表・警察署長・教育長・防犯協会長

・保護司会長・PTA代表・高校代表校長 (8名)

スギモト フクオ

1 開会のことば 青少年問題協議会副会長 杉本福夫氏 (総代連合会・代表) 1分

ヤマモト セイリュウ

2 市民憲章唱和 青少年問題協議会委員 山本成竜氏 (市P連絡協・副会長) 1分

タカハシ シゲル

3 主催者挨拶 会長 高橋茂氏 <挨拶は、2～3分程度でお願い>

ナガシマ ヒロト

蒲郡警察署長 長島弘人氏 <挨拶は、3分～5分程度でお願い> 8分

4 優秀ポスター表彰者の紹介 (4名が袖から舞台中央へ → 市長ら、それぞれの長が生徒の横に立って)

(司会者が簡潔に紹介する) (紹介のたびに、被表彰者は一礼)

(表彰時に必要な方に写真撮影してもらう) (写真撮影時間が必要な部門は、式前にポスター展示前で撮影)

(ア)蒲郡市長賞 (イ)蒲郡警察署長賞 (ウ)蒲郡防犯協会連合会長賞 (エ)蒲郡保護区保護司会長賞

3分

5 功労表彰者の紹介 (司会者「要項をご覧ください。一人ずつ紹介披露いたします。)(紹介のみ)

(会場前列指定席で全員起立し会場を向いて、名前を呼ばれたら、一礼) (拍手は全員紹介後)

①青少年健全育成県民会議表彰者の紹介 (本年度：該当者なし) 氏

②防犯協会関係表彰者の紹介 (まだ人数は不明)

③その他 ○ 名 ?

2分

スズキ ヒサアキ

6 来賓祝辞 (顧問) 蒲郡市長 鈴木寿明氏 <祝辞は、3～4分程度でお願い> 5分

7 来賓紹介 (司会者が紹介) (市長・県議・市議会議長の3名を予定) 衆議院議員は招待しない 1分

8 大会宣言 <代表が読み上げるのをやめて、司会者：「要項をご覧ください」> 1分

(大会宣言紹介後→ 来賓・主催者退席 →椅子を取り除く)

9 小・中・高校生の意見発表および表彰 *意見発表：一人4分(出入り含)+表彰(1分)=5分×13名=65分

(意見発表者は、舞台下から一人ずつ出てくる。舞台上ですっと待機させない。)

<発表者紹介> 平松美由紀(青少年センター職員) <紹介は、学校名・氏名・簡潔な紹介>

<意見発表者表彰並びに講評> 壁谷幹朗委員(教育長)(昨年度の意見発表会と同様)

*意見発表者が一人終わった毎に、演台の前に教育長が登場し、意見発表者に一言添えて

表彰状等を渡す。(教育長はピンマイク着用。賞状内容は読み上げず学校名氏名のみ)

イナバ エミコ

10 閉会のことば (蒲郡高等学校 稲葉恵美子 校長) 1分

合計予定時間(88分)

資料 3

令和 8 年度 青少年問題協議会に関わる事業

(教育委員会)

(単位： 千円)

所管	事業名	概要	予算額	
			8年度	7年度
生涯学習課	青少年センター管理運営		17,396	16,730
	地域学校協働活動推進事業		34,333	32,472
	はたちのつどい実行事業		1,229	3,999
	ボランティア活動推進事業		23	33
	家庭教育推進事業		6,314	5,990
	子ども会育成事業		1,000	1,200
	子ども交流事業		300	300
スポーツ推進課	学校体育施設開放事業		3,969	4,025
	スポーツ教室開催事業	軽スポーツ広場 水泳、すもう、バドミントン 教室 等	328	328
	スポーツ大会等開設事業	スポーツ少年団交歓会・寒稽古	130	311
	三河湾健康マラソン大会開催事業		2,400	2,800
	市民プール代替事業費		12,437	12,566
学校教育課	教育相談事業	あすなろ教室	25,040	23,672
	小中学校生徒指導研究実践推進事業		260	260
教育政策課 (図書館)	児童用図書		5,700	5,950
	紙芝居		140	150

(市民生活部)

(単位： 千円)

所管	事業名	概要	予算額	
			8年度	7年度
交通防犯課	交通指導員設置事業		16,033	15,712
	落書き消去業務委託		50	100
	こども 110 番事業	表示カラーコーン、立看板、ステッカー、GIS 作成	58	58
	防犯パトロール実施団体支援事業	ジャンパー、防犯ブザー、警戒灯、腕章	69	63
	防犯灯電気料		14,050	14,050
	防犯灯設置工事		0	4,100

(こども健康部)

(単位：千円)

	事業名	概要	予算額	
			8年度	7年度
子育て支援課	こども家庭センター運営	※R6年度から新設	134,397	116,892
	ファミリー・サポート・センター事業	育児助け合いのための会員制相互援助組織	7,500	7,317
	地域子育て支援センター運営事業	3箇所(東部、中央、西部)	23,754	24,512
	児童館管理運営	7箇所(がまごおり、かたはら、みや、おおつか、しおつ、にしうら、ちゅうぶ)	101,901	103,498
	児童遊園地等施設管理	72箇所	20,759	22,307

(福祉部)

(単位：千円)

所管	事業名	概要	予算額	
			8年度	7年度
福祉課	社会を明るくする運動推進事業	表彰式盾、額縁等	66	66

(産業振興部)

(単位：千円)

所管	事業名	概要	予算額	
			8年度	7年度
産業政策課	街路灯等電灯料補助事業		1,988	1,821
	若者サポートステーション運営委託事業	未就職・未就学若年者の自立支援を図る	700	700

(都市開発部)

(単位：千円)

所管	事業名	概要	予算額	
			8年度	7年度
都市計画課	公園整備事業	公園整備工事	158,700	0
	施設維持管理	都市公園指定管理 51,964 公園・緑地樹木等管理委託 19,840 公園・緑地等清掃委託 24,108 遊具・トイレ等修繕費 7,300	103,212	100,743

資料 4

蒲郡の青少年の現況

(令和 7 年度末現在)

I 青少年の現状

○青少年人口 (0 歳～29 歳) (市民課)

		年	4	5	6	7	8
日本人	0 歳～29 歳(人)		19,208	18,760	18,377	17,952	17,562
	全年齢(人)		75,896	75,088	74,384	73,496	72,726
	割合(%)		25.3	25.0	24.7	24.4	24.1
外国人	0 歳～29 歳(人)		1,443	1,503	1,594	1,664	1,664
	全年齢(人)		3,189	3,355	3,520	3,663	3,749
	割合(%)		45.2	44.8	45.3	45.4	44.4

※4 月 1 日現在

○犯罪少年補導状況 (蒲郡警察署)

		年	3	4	5	6	7
刑法犯	粗暴犯		3(0)	0(0)	2(1)	2(0)	2(0)
	窃盗犯		16(4)	11(2)	6(2)	12(1)	15(0)
	占有離脱物横領		0(0)	1(0)	2(0)	1(0)	1(0)
	その他		2(1)	1(0)	0(0)	3(0)	15(1)
特別法犯		3(2)	8(1)	2(0)	3(2)	7(2)	
合計		8(3)	29(6)	15(2)	13(5)	40(3)	

※年末現在 () 内は女子で内数

○不良行為少年補導状況 (蒲郡警察署)

年	3	4	5	6	7
喫煙	27(5)	13(2)	16(2)	19(1)	26(4)
飲酒	3(3)	5(2)	0(0)	1(0)	5(1)
薬物乱用	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
粗暴行為	4(0)	0(0)	2(0)	1(0)	1(1)
家出	3(3)	1(1)	4(3)	2(1)	3(1)
深夜はいかい	157(75)	151(37)	115(31)	171(32)	157(26)
怠学	1(1)	1(1)	1(0)	4(1)	3(0)
その他	0(0)	1(1)	1(0)	2(0)	3(2)
合計	195(87)	172(44)	139(36)	200(36)	198(35)

※年末現在 () 内は女子で内数

○交通事故発生状況 (交通防犯課)

年	3	4	5	6	7
15 歳以下 (人)	17	24	32	16	11
16 歳～24 歳(人)	65(0)	64(0)	58(0)	55(0)	62(0)

※年末現在 () 内は死者数

○児童生徒数 (学校教育課)

年度	3	4	5	6	7
小学生 (人)	3,873	3,845	3,752	3,666	3,542
中学生 (人)	2,100	2,096	2,069	2,007	1,918

※5 月 1 日現在

○不登校児童生徒数 (学校教育課)

年度	3	4	5	6	7
小学校 (人)	32	49	51	57	66
中学校 (人)	106	133	138	126	105

※年間欠席 30 日以上

II 青少年健全育成に関する施策

1 子どもの安全を守る

○補導及び児童・生徒の状況確認実施状況（青少年センター）

令和5年度まで各地区総代から推薦を受けた地域補導員、学校長から推薦を受けた校外補導員（教員）による補導活動を行っていた。令和6年度はセンター職員による補導件数を計上している。

年度	6	7
立入指導	62	56
巡視指導・学校訪問	40	32
情報交換	44	65
啓発活動	10	9

○青少年健全育成協力店（青少年センター）

年度	3	4	5	6	7
店舗数	63	63	59	58	55

青少年健全育成協力店指定要綱を定め、スーパーマーケット、ドラッグストア、携帯電話販売店、コンビニエンスストアなどに協力を頂き、地域ぐるみで青少年を見守り育てる環境を整えている。

○スクールガード登録者数（学校教育課）

年度	3	4	5	6	7
人数	503	364	362	345	334

※年度当初登録者数

スクールガードは、小学生の登下校時の安全確保を目的に各小学校に設置されている。

○こども110番の家登録数（交通防犯課）

年度	3	4	5	6	7
件	216	212	209	197	198

○防犯灯設置数（交通防犯課）

年度	3	4	5	6	7
基	6,356	6,377	6,401	6,414	6,440

○街路灯設置数（産業政策課）

年度	3	4	5	6	7
基	573	565	551	529	501

2 青少年健全育成活動

○各地区健全育成協議会・運営委員会等実施状況（青少年センター）

年度	3	4	5	6	7
実施回数（回）	14	15	16	16	16
参加者数（人）	819	846	817	823	766

各中学校区において健全育成協議会を設置している。地区総代、市議会議員、保護司、民生・児童委員、子ども会、小中PTA、公民館、学校職員等で構成され、各中学校に事務局を置いている。

○地域ふれあい活動参加者（青少年センター）

年度	3	4	5	6	7
実施回数（回）	15	22	36	36	30
参加者数（人）	1,497	4,421	7,798	8,687	7,013

各地区健全育成協議会を中心に地域ふれあい活動を実施している。企画運営に中学生が積極的に関わるよう協力をお願いしている。行事には幅広い年齢層が参加し、身近な地域の中で顔見知りを増やすことで子どもたちの健全育成につなげるのが狙い。近年、複数の総代区が合同で実施する地区が増えてきている。

○はたちのつどい（旧 成人式）出席率（生涯学習課）

年度	3	4	5	6	7
人数	636	599	605	634	607
出席率（%）	78.7	80.2	77.1	83.3	79.8

令和4年4月に民法が改正され成人年齢が20歳から18歳へ引き下げられたが、式典の参加対象は従来そのままとし、名称をはたちのつどいに変更している。

○子ども会加入者（生涯学習課）

年度	3	4	5	6	7
単位子ども会数	61	61	58	51	※42+2
加入者数（子ども）	2,165	1,988	1,797	1,559	1,273

※ +以下は無所属子ども会数

○地域学校協働活動（生涯学習課）

年度	3	4	5	6	7
実施校数	6	13	20	20	20
推進本部	4	11	20	20	20
推進員（人）	4	13	24	25	25
ボランティア参加延べ人数	831	2,768	5,177	5,217	5,517

○放課後子ども教室（生涯学習課）

年度	3	4	5	6	7
実施小学校数	5	6	8	12	13
開催数	17	49	61	94	139
参加児童数	284	658	989	1,549	2,191

○自習室開放施設数（生涯学習課）

年度	3	4	5	6	7
開放施設数	10	10	14	14	13

公民館、市民会館等の施設の空き時間を利用して自習室として開放している。

○コミュニティ・スクール実施状況（学校教育課）

年度	3	4	5	6	7
実施中学校区	-	1	4	7	7
運営協議会開催数	-	3	16	20	23

中学校区ごとに学校運営協議会制度を導入している。

○児童図書蔵書数（教育政策課（図書館））

年度	3	4	5	6	7
児童図書(冊)	72,415	71,435	73,757	72,812	73,087
うち紙芝居数	3,014	2,956	2,850	2,915	2,949

○スポーツ教室参加延べ人数（スポーツ推進課）

年度	3	4	5	6	7
夏休み親子水泳教室	中止	104	192	101	95
夏休みバドミントン教室	中止	128	135	184	※ 73
夏休みすもう教室	中止	中止	中止	45	51

※令和7年度のバドミントン教室は試行的に春休みに実施した。

○三河湾健康マラソン大会申込者数（スポーツ推進課）

年度	3	4	5	6	7
3キロ（市内小中学生）	中止	312	340	365	374

○児童クラブ利用登録者数（子育て支援課）

年度	3	4	5	6	7
クラブ数(支援単位数)	18(22)	18(23)	17(25)	17(26)	18(27)
年度当初登録者	802	871	871	984	1,079

○児童館利用者数（子育て支援課）

年度	3	4	5	6	7
1日平均	267	361	478	518	489

○こども家庭センター相談件数（子育て支援課）

年度	3	4	5	6	7
件	806	1,066	1,102	1,367	1,793

※令和5年度までは家庭児童相談室相談件数

○子ども・若者相談窓口相談件数（青少年センター）

年度	3	4	5	6	7
延べ件数	503	491	376	432	495

主な相談は、小中高校生の不登校である。

3 若年無業者就労支援

○利用登録者数（がまごおり若者サポートステーション）

年度	3	4	5	6	7
新規登録者数	102	106	107	82	84

学校に籍がある利用者は利用登録及び進路決定数に計上していない。

○進路決定者数（がまごおり若者サポートステーション）

年度	3	4	5	6	7
進路決定者数	78	98	105	94	68
		B型ワーカー1	B型ワーカー3	進学2 自営1	進学2

厚生労働省委託事業「がまごおり若者サポートステーション」は、ニート、ひきこもりと呼ばれるおおむね15～49歳の若者の自立支援、就労支援を行っている。

○精神保健福祉相談（ひきこもり相談を含む）延べ回数（豊川保健所）

年度	3	4	5	6	7	
蒲郡市関連分 全相談延べ回数	254	344	317	378	348	
ひきこもり (再掲)	～30歳	0	0	0	5	1
	30歳以上	0	1	1	4	8

蒲郡市在住者の令和7年度精神保健福祉相談件数は、令和6年度と比較すると現象している。一方で、ひきこもりを主訴とする相談件数は9件あり、全相談延べ回数に占める、ひきこもり相談の割合は増加している。実件数は計上していないが、保健所がひきこもりの方に継続して支援できており、本人や家族がゆるやかに医療や福祉につながり、支援体制が構築できている事例もあった。

また、保健所ではひきこもり者の家族を対象にした「家族のつどい」の開催（6回）と、令和7年度は精神保健福祉センター主催の「オンラインひきこもり家族教室」をサテライト会場を設けて4回開催しており、そのうちの1回を田原市で開催している。

○蒲郡市青少年問題協議会条例

昭和30年5月25日

条例第16号

(設置)

第1条 地方青少年問題協議会法（昭和28年法律第83号。以下「法」という。）第1条の規定に基づき、蒲郡市青少年問題協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 協議会は、委員50人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 関係行政機関の職員
- (2) 青少年健全育成に関係する団体の者
- (3) 学識経験者

3 前項の委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 前項の委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第3条 協議会に会長1人、副会長2人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(顧問)

第4条 協議会に顧問を置くものとする。

2 顧問は、市長をもって充てる。

(運営委員及び専門委員)

第5条 協議会を運営するため、運営委員及び専門の事項を調査させるため専門委員を置くことができる。

2 運営委員は、会長が委員のうちから委嘱する。

3 専門委員は、関係行政機関の職員及び学識経験者のうちから市長が委嘱する。

(幹事)

第6条 協議会に、幹事若干人を置く。

2 幹事は、市職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、協議会の所掌事務について委員及び専門委員を補佐する。

(委任)

第7条 この条例に定めるものを除くほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年条例第35号）

この条例は、平成13年1月6日から施行する。

附 則（平成14年条例第16号）

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成26年条例第9号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

地方青少年問題協議会法

昭和二十八年七月二十五日

法律 第八十三号

最終改正平成二十五年六月十四日法律第四十四号

(設置)

第一条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村に、附属機関として、それぞれ都道府県青少年問題協議会及び市町村青少年問題協議会（特別区にあつては、特別区青少年問題協議会。以下同じ。）（以下「地方青少年問題協議会」と総称する。）を置くことができる。

(所掌事務)

第二条 地方青少年問題協議会は、当該地方公共団体における次の各号に掲げる事務をつかさどる。

一 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議すること。

二 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること。

2 地方青少年問題協議会は、前項に規定する事項に関し、当該地方公共団体の長及びその区域内にある関係行政機関に対し、意見を述べることができる。

(組織)

第三条 地方青少年問題協議会は、会長及び委員若干人で組織する。

(相互の連絡)

第四条 地方青少年問題協議会は、相互に緊密な連絡をとらなければならない。

(経費)

第五条 国は、都道府県青少年問題協議会を置く都道府県及び市青少年問題協議会を置く地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市に対し、予算の範囲内において、当該都道府県青少年問題協議会及び市青少年問題協議会の運営に要する経費の一部を補助することができる。

(条例への委任)

第六条 この法律に定めるものを除くほか、地方青少年問題協議会に関し必要な事項は、条例で定める。

附 則 抄

1 この法律は、公布の日から施行する。

令和8年度 蒲郡市青少年問題協議会名簿

*印 運営委員

役職名	氏名	所属	
1 会長	高橋 茂	蒲郡少年補導委員会代表	
2 副会長	杉本 福夫	蒲郡市総代連合会代表(連合会副会長)	*
3 //	彦坂 繁	小中学校長会代表(生徒指導部長)	*
4 委員	稲葉千穂子	教育委員会代表	
5 //	壁谷 幹朗	教育長	*
6 //	阿部 亮介	蒲郡警察署代表(生活安全課長)	*
7 //	小貫 季香	豊川公共職業安定所蒲郡出張所代表	
8 //	伊豫田康義	愛知県豊川保健所蒲郡保健分室代表	
9 //	近藤 昌泰	蒲郡防犯協会連合会代表	
10 //	小林 静子	社会福祉法人蒲郡市社会福祉協議会代表	
11 //	堀井 慎二	蒲郡ロータリークラブ代表	
12 //	川合 久子	蒲郡ライオンズクラブ代表	
13 //	鈴木八重子	蒲郡マリンライオンズクラブ代表	
14 //	児玉 真伍	社団法人蒲郡青年会議所代表	
15 //	大竹 禎子	蒲郡市民生委員児童委員協議会代表	
16 //	藤田 克典	蒲郡保護区保護司会代表	*
17 //	小笠せつ子	蒲郡市更生保護女性会代表	
18 //	石黒貴美代	蒲郡市よろず相談員連絡協議会(豊橋人権擁護委員協議会蒲郡地区委員会)代表	
19 //	田部 年子	財団法人蒲郡市母子寡婦福祉会代表	
20 //	神田 元治	身体障害者福祉協会代表	
21 //	鈴木 庸子	蒲郡市社会教育審議会代表	*
22 //	畑田 正雄	蒲郡市スポーツ推進委員会代表	
23 //	稲葉恵美子	愛知県立蒲郡高等学校長	*
24 //	山本 成竜	蒲郡市小中学校PTA連絡協議会代表	*
25 //	小田 眞一	蒲郡市公民館連合会代表	*
26 //	小林 浩子	蒲郡市子ども会連絡協議会代表	
27 //	稲吉 初美	蒲郡市文化協会代表	
28 //	水澤 孝保	蒲郡市スポーツ協会代表	
29 //	鈴木 法政	がまごおり若者サポートステーション代表	
30 //	深津 揚子	NPO法人ブックパートナー代表	
31 //	牧原 乙子	蒲郡市保育協会代表	
32 //	杉浦 卓	校務主任代表	*
33 //	鈴木 利行	校務主任代表	*

計33名

青少年問題協議会幹事

1 幹事	伊藤 孝慶	財政課長
2 //	磯貝 友宏	交通防犯課長
3 //	谷口 雅絵	福祉課長
4 //	鈴木 直美	子育て支援課長
5 //	浅井 直幸	健康推進課長
6 //	竹村 太郎	産業政策課長
7 //	藤井 克巳	都市計画課長
8 //	松井 英樹	教育政策課長
9 //	戒田 正敏	学校教育課長
10 //	市川 貴光	生涯学習課長
11 //	大岡 雅道	スポーツ推進課長

計11名

青少年を守る都市宣言

青少年がよろこびを胸に将来の蒲郡市を背負って、たつべく大きな夢を抱いて、明るく、強く、正しく、且つ、すこやかに育成されるよう、長期的な展望に立って全市民の総力を集め、青少年に対する施策を推進するためここに蒲郡市を「青少年を守る都市」とすることを宣言する。

昭和 41 年 5 月 18 日

蒲 郡 市 長

蒲郡市民憲章

(三つの誓い)

1. 「はい」「ありがとう」「すみません」、
愛のことばで**ひと**づくり
2. 心と体をすこやかに、
笑顔で働き**いえ**づくり
3. 海と空を美しく、
みんなの力で**まち**づくり

蒲郡市民憲章は令和 4 年度に制定 50 周年を迎えました